

第47回環境安全委員会 議事要旨(案)

1. 開催日時 2022年12月1日(木) 10:00～12:07
2. 開催場所 ホテルルートイン Grand 東京東陽町 2階 雅の間
3. 出席者 森口委員長、村山委員、中杉委員(WEB)、佐古委員、織委員、馬締委員、櫻井委員、劔先委員、板津委員、干泥委員、瀧澤委員、風祭委員、加納委員、(環境省)新保課長補佐、橋爪課長補佐(順不同)
4. 議事(公開)

【議題1】東京PCB処理事業所 2022年度上期の操業状況・設備保全の状況及び今後の処理見直し

資料1に基づき JESCO より説明の後、主な質疑応答は以下の通り。

●委員 3点の質問がある。1点目、コンデンサーの今後の処理見直しについて、来年度新規登録は今年度の新規登録分と同数の662台を見込んでいるが、2021年度の新規登録台数はどれくらいだったのか。

○JESCO 昨年度、2021年度は2500台の新規登録は2500台、その1年前の2020年度は3100台であった。毎年減っているが、安全サイドで来年度の登録台数を見込んだ。

●委員 2点目、洗浄液漏洩トラブルについて、液面計の不具合が原因だということは分かるが、なぜ不具合になったのか、さらに、なぜ点検対象外であったのか。

○JESCO 液面計の不具合については、メーカーにて確認中である。10年以上経過しているため、メーカーは経年劣化ではないかと考えている。また、定期点検については、JESCOが点検項目に入れなかったことが反省点である。2014年に液面計の不具合が発生し、全数について点検を実施したが、そこで、定期点検の項目に入れるべきであった。

●委員 3点目、オイルパンの点検を本来実施すべきは、JESCOなのか、メーカーなのか。

○JESCO JESCOが運転会社に点検を依頼すべきである。防液堤は日常巡視の中で確認をしておき、点検記録を残す箇所がある。しかし、この洗浄装置のケーシングについては、オイルパンの機能を有しているが、点検対象に挙がっていない状態が続いていた。

●委員 廃粉末活性炭の処理が39トンの計画に対して上半期で7トンであり、下半期で32トンの処理は大丈夫なのか。

○JESCO 廃粉末活性炭はスラリー化して水熱処理設備No.1系とNo.2系で処理するが、No.2系が定期点検の結果、補修が必要となり、4月から12月まで停機するため処理量が減った。1月以降は2系列で処理できるので、数字上は何とか処理できるが、少し下方修正となる可能性はある。廃粉末活性炭は、大阪事業所でも処理しており、そこで処理しきれないものを東京事業所で処理している。大阪事業所での発生量の削減、処理量の向上対策等により、計画を随時見直している。今期の計画が達成できなければ、大阪事業所と調整しながら進めていく。

●委員 コンデンサーが数十台イレギュラーに見つかるような場合に、対応できるのか。

○JESCO 10月に1事業所から50台見つかったケースがあった。各企業が掘り起こしに努力している状況である。一方、東京事業所の処理能力は年間7000台なので、来年度662台見つかったとしても処理能力的には問題ない。

●委員 洗浄液漏洩トラブルについてだが、自動停止ではなく、警報により人が気付いたときにすぐに止めればいいのではないか。人が間違えて止めた場合のデメリットがなければ、止めるという初動がよいのではないか。

○JESCO 今回、可燃性ガス濃度1000ppmで濃度警報が発報したとき、そこでポンプを止めるデメリットなく、止めるべきであった。もしさらに1880ppmまで上がっていたら自動停止するインタロックが働いていた。少しでも心配があれば停止してから現場確認に行くべきであったというのが反省点である。

●委員長 現場の判断でどこまでやっていいのか、現場で判断つかない場合にどうやって判断をおおぐのか、改めてその辺りを、今日の委員のご意見を参考に対応のこと。

●委員 ヒヤリハットの報告件数はどうなっているか。

○JESCO 添付資料1の13ページの表14に記載されている通り、今年度上期は445件である。2021年度は691件、2020年度は835件である。ヒヤリハットは、作業員のリスクに対する感性を上げることが目的であり、できるだけ出すように言っている。

【議題2】東京PCB処理事業所 PCB廃棄物処理施設の解体撤去の概要及び進め方
資料2に基づき JESCO より説明の後、主な質疑応答は以下の通り。

●委員 除去分別の作業後、検査して合格しなかったら、除去分別を繰り返すのか。低濃度レベルになったら、無害化処理認定施設に出す方法もあるのではないか。

○JESCO 除去分別を繰り返して東京事業所の設備で無害化する方法と、無害化処理認定施設に出す方法を合わせて合理的に進めていく。

●委員長 解体をしながら東京事業所に残っている設備で自家処理するものもある、ということだが、各論的にどこからどれくらいの量が出るという説明はなかった。今後、それらを説明すること。

●委員 解体工事におけるヒヤリハットは非常に重要だ。いろいろな業者が関わる可能性があり、JESCOの方でどのように取り組むかを考える必要がある。

○JESCO 今までのヒヤリハットを活かしていく。また、工事期間中のヒヤリハットを吸い上げて、共有していく。

●委員 解体工事の現場は、多くのものが混ざってしまうリスクが非常に高い。搬入物・搬出物の置き場の管理について、周知徹底することが重要である。

●委員長 先行している北九州の経験も活用して進めること。

●委員 洗浄液は何を使うのか。天井や壁面の洗浄をするときに漏れないのか。

○JESCO プラント設備の除去分別の洗浄については、操業と同じ絶縁油、NS、IPAを使う。洗浄後の廃液は水熱分解する。

●委員 建物の方はどうか。

○JESCO 天井、床、柱等、PCBが付着しているものは表面を削り取る。ACL等の建築材料は表面を拭取り、剥ぎ取り等により除去分別する。

●委員長 拭取りにより汚染物が発生するのは当然であり、全体を管理すること。今後、個別に詰めていくこと。

●委員 低濃度PCB処理施設の解体工事期間中の環境モニタリングは1回でいいのか。

○JESCO 通常実施している環境モニタリングに加えて実施するものについて、主要な箇所1回と記載した。回数を見直しも含めて、全体の実施回数・時期が分かる資料に変更する。

●委員 廃棄物の処理について、有価物としてリサイクルされることもあるのか。

○JESCO 事業所内で基準値以下のものがあれば、有価物としてリサイクルされる。無害化処理認定施設に払出したものも無害化されリサイクルされる。

●委員長 今日は細かいところまで答えることできなかったと思う。濃度レベルが低いものほど大量に出てくることがあり、どうやって測定するか等の問題が出てくると思う。今日は全体のフレームの説明であり、次回以降、個別の説明をすること。

●委員 P13に「事業所ごとの対応と知見・経験の後世への継承」とあるが、レガシーとして何を残すかについて、今後、きちんとした形で説明すること。

●委員 P14に「JESCO、運転会社、工事の元請業者、下請業者と十分なコミュニケーションを図り、」とある。国交省が発行している工事の安全マネジメント、KYの手引き等を参考にしながら、安全マネジメントを生きたものとして、進めていただきたい。

●委員長 解体撤去は長い道のりである。今回は2回目の説明で少し具体的になってきたが、さらに詰めなくていけないところがある。次回以降、本日の意見を踏まえて説明していただきたい。

以上